

地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策1 多様な人材が活躍できる農業経営の実現						
	目的	新規就農者の確保や競争力の高い経営体の育成、中山間地域農業の振興と地域活性化により、意欲ある多様な農業者が活躍できる農業経営の実現を図る。						
	目標指標(R2)	生産農業所得	1,100億円					
	策定時の実績	851億円(H26)	現状	1,074億円(H28)	主要事業	中山間地域における農業・農村の活性化		
事業名	地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業費	担当課・担当	農政企画課 農林水産業所得向上担当					
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	平成30年度					
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	地域農業を支える中小稲作農家が知恵と工夫を活かして取り組む、規模拡大を図らなくても所得を確保できる農業経営モデルの創出に向けてオーダーメイド型の支援を行い、意欲ある多様な農業者が活躍できる農業所得の高い「農業県やまがた」の実現を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	○地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業費補助金 補助対象・補助率：規模拡大を図らなくても所得を確保できる付加価値の高い農業経営の実現に向けた取組みに要する経費（ハード、ソフトいずれも可。土地の購入、人件費等を除く。）、補助率1/2 事業実施主体：水稲作付面積5ha未満の稲作主体の農家（中小稲作農家） ※500万円（8件程度）の中山間地域優先枠を設定 補助対象経費：50～500万円							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由： 中小稲作農家の所得向上を図る意欲的な取組みを支援するため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	地域中小稲作農家支援事業		15,121					
	計	0	15,121	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源		15,121					
	計	0	15,121	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業費補助金の交付決定数	活動実績	件		3			
		当初見込み	件		18			
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	生産農業所得	成果実績		1,225	未確定			
		目標値	億円		1,050	1,080	1,100	
		達成度	%					
関連事業	・元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

・稲作は、水源や水路の管理等のため、地域の農家の共同活動に支えられており、農山村地域を中心に県内広く分布している中小稲作農家は、地域の担い手として重要な役割を果たしつつ、本県農業生産の下支えもを行っている。
 ・本事業は、それら中小稲作農家が、3年間で販売金額を1.2倍以上、所得を1.3倍以上とすることを補助の要件とし、その取組みを地域全体に広げていくことを目指しており、県全体で農業産出額3,500億円、生産農業所得1.3倍の1,100億円を目指す県の取組みの一翼を担っていることから、本事業においても「生産農業所得」を成果指標とし、「1,100億円(H32)」を目標とする。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	B	・本事業は、農山村の地域社会を支える中小稲作農家が、規模を拡大させなくとも経営を成り立たせることができる農業経営モデルを創出する事業である。意欲ある多様な農業者が活躍できる「農業県やまがた」を実現するために重要であり、優先度が高い事業であるとともに、県が行うべき事業である。しかし、事業実施にあたり、対象事業者の要件を厳密に設定し過ぎた部分があった。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・稲作は特に水の管理が重要であり、地域住民の共同活動により水源や水路の維持管理がなされているなか、中小規模の稲作農家の減少が進めば、地域社会の崩壊のみならず、大規模稲作農家の育成にも支障を来す恐れがある。山形県の農林水産業を下支えする中小稲作農家を支援し、山形県の生産農業所得の向上を目指すものである。
	目標水準は妥当か。	A	・生産農業所得の実績は未公表だが、中小稲作農家の新たな農業経営モデルへの支援として所得向上に寄与している。
	期待する成果が得られたか。	A	・補助事業により取得した機械等は十分に活用されている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	C	・補助金に対する問合せは多数あったものの、事業実施にあたり、対象事業者の要件を厳密に設定し過ぎた部分があったため、補助要件を満たさない事業者が多く、本事業の事業実施者は3件に留まり、目標の18件には届かなかった。
	支出先の選定は妥当か。	A	・事業実施者の選定については、ヒアリングを実施し、事業計画の妥当性を十分に確認したうえで、補助を行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・事業実施者が事業費の1/2の補助残を負担しており、負担関係は妥当である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・補助対象経費については、目標達成に必要な不可欠な費用に限定している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・本事業は、中小稲作農家を対象に、農業所得の向上を図るための取組みをオーダーメイド型で支援するものであり、取組みの内容に応じて他の補助事業と役割を分担している。
の役割 妥当 分性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	中小規模の農家への支援は、全県的な課題であり、県内の市町村間で機会の差が生じることのないよう県が行うことが妥当である。
今 改善 後の 課題 等	<p>・「地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業」については、平成30年度の実績や中小規模の農家の実情等を踏まえて、稲作主体の農家に限定した現在の枠組みでの支援は廃止することとした。</p> <p>・ただし、中小規模の農家の支援については、市町村やJAから一様に賛同が得られており、潜在的なニーズは高い。</p> <p>・今後、規模拡大の取組みを希望する農業者については、トップランナー育成支援事業等の活用に誘導していくほか、高付加価値作物の導入など新たなチャレンジ・芽出しの取組みについては、山形県農山漁村地域持続的発展活動支援事業の中で支援を行っていく。</p>		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない